

「土壌医資格登録と継続研鑽に関する要綱」改正の経過と今回改正のポイント

(一財)日本土壌協会

この度、土壌医資格登録と継続研鑽に関する要綱(以下、研鑽要綱)が改正されましたが、最近、比較的回数多く改正がなされてきているので、何が改正されたのかがわかりにくいという方が多いかと思えます。

多くの方のご理解を深める意味で、これまでの改正の経過と今回の研鑽要綱改正のポイントを紹介します。

継続研鑽制度改正の経過

近年、建築士等国家資格において継続研鑽が重視されてきている中で、平成 24 年度から開始した土壌医制度においても継続研鑽を重視している。土壌医制度では平成 27 年度から継続研鑽実績評価の公平性や客観性の確保を図るため、広く行われている継続研鑽(CPD)単位制(以下、CPD)を導入し、それ以降、そのメニューの充実を図ってきている。

平成 24 年度～26 年度の継続研鑽制度（研鑽制度の普及・定着）

(内容のポイント)

- ◆資格登録後、登録有効期間の 3 年間に一回でも土壌協会が関わる土壌医資格登録期間延長のカウント対象行事等に参加すれば、土壌医資格登録期間を延長する。
- ◆それ以降は、1 年ごとに期間延長のカウント対象行事等に参加すれば 1 年間登録期間を延長する。
- ◆登録抹消になった場合には、土壌医資格登録期間延長のカウント対象行事等に参加した上で土壌協会に登録申請すると再度登録される。

(制度設定の背景)

国家資格等他資格の研鑽制度と比較して土壌医制度の研鑽義務はゆるやかなものであった。この背景としては次のようなことがあげられる。

- ◆土壌医制度が発足してまもなくであり、研鑽の場としての土壌医の会の設置も少なく、研鑽する場が少なかった。
- ◆農業関係では継続研鑽はなじみが薄く、継続研鑽制度の普及・定着を図ることが特に重要であった。

平成 27 年度以降の継続研鑽制度（CPD 単位制度の導入）

（改正内容のポイント）

- ◆継続研鑽実績評価の公平性や客観性を確保するため、広く行われている CPD 単位制度を導入した。
- ◆資格登録有効期間の 3 年間に CPD 単位 30 単位を取得すれば、登録有効期間が 3 年間延長される。3 年経過後も 3 年間に CPD 単位を 30 単位取得すれば、3 年間間隔で登録有効期間が延長される。
- ◆登録抹消となった場合には、単年度に CPD 単位を 10 単位取得し、土壌協会に申請すれば再登録される。
- ◆円滑に新制度に移行していくため、平成 25～27 年度に資格登録された方に限って暫定的に次の登録更新の時期までは既存の登録更新対象方式も併用した。

（改正の背景）

これまでの研鑽制度の下で公平性等の確保に関して問題があることが明らかとなったことから、その改善を図る必要があった。従来の制度の問題点や CPD 制度を導入した背景は次のとおりである。

- ◆これまで資格登録期間である 3 年目以降は、研修会等への参加が年 1 回以上あれば 1 年ずつ延長することとなっているが、個人の事情で毎年参加することが困難である等の問題が見られた。
- ◆資格登録延長対象の研修会等の内容面で 1 回の開催時間に相違があるとともに、研修会の受講生と講師とでは参加の重みづけが異なるなど公平性に問題が見られた。
- ◆事業体土壌医の会を中心に土壌医の会の結成が進み、研鑽機会が増加し、CPD 制度導入の条件が整いつつあった。

平成 30 年度～現在の研鑽制度（CPD メニューの拡充と重点化）

（改正内容のポイント）

- ★平成 30 年 2 月改正
- ◆建築士会、技術士会等の国家資格制度の認定対象活動等も参考にしつつ、今後、重視していく必要のある社会貢献活動(土づくり普及活動)や活動業績(土壌医の会としての活動業績等)を CPD 単位対象活動に加えた。
- ◆資格登録の更新が円滑に行えるよう CPD 単位対象範囲の拡大(文献解析等レポート提出など)を図った。
- ★平成 30 年 10 月改正
- ◆業績の種類を細分化し、個別の小さな業績でも CPD 認定対象にし、土壌医のみでなく土づくりアドバイザー等でも業績の申請をやすくした。

(改正の背景)

人材育成や土づくりの普及を目的とする土壤医制度として、今後、農業高校、農業大学校、農業者等に対する土づくり普及活動が重要となってきた。また、土壤医資格登録者数が増加し、今後、一層社会の認知度や評価を高めていくとともに土壤診断能力の向上のためには、土づくりの成果を数多く上げていくことが重要となってきた。こうした中で CPD メニュー改善の必要性が高まってきた背景としては次のようなことがあげられる。

- ◆土壤医検定試験の受験申込者について、近年、農業大学校生、農業者、農協職員等が増加傾向にあり、こうした中でこれらの方を対象とした研修会等の開催を行う地域土壤医の会が増えてきた。
- ◆土づくりの成果を上げ、この成果を土壤医の会正会員の活動の参考にしていくとともに、社会的認知度の向上を図ることが今後重要との観点から土壤医の会全国協議会と土壤協会との共催で平成 30 年度から「優良土づくり推進活動表彰」を開始した。
- ◆今後、多くの土づくり成果をあげていくためには、土づくりアドバイザー等多くの資格登録者がいる層からの業績申請をやすくしていくことが重要であり、このため、成果の大小を問わず幅広く評価していく必要があると、土壤医の会から要望が出された。

今回(令和元年 9 月)の改正のポイント

- CPD メニューの「業績」と「土づくりの普及活動」を一層重視 -

- ◆国の「成長戦略フォローアップ(令和元年 6 月 21 日閣議決定)」における「農業改革の加速」の柱の一つとして「農地の集積・集約化と土づくりの推進」が取り上げられ、土づくりに関しては、収量増加効果を含めた土壤診断データベースの構築等が掲げられている。

また、農林水産省においても生産現場における科学的データに基づく土壤診断の導入・普及を図るため、「土づくりコンソーシアム」が設立され(平成 31 年 3 月 7 日)、現在、土壤診断データベースの構築に向けた検討がなされている。

土壤医の会全国協議会においても、土壤診断を効果的に行うためのデータベースの構築は、平成 30 年度の事業計画から重点活動として位置付けて推進してきており、これに関する活動を CPD メニューの中で明確にしていく必要がある。

- ◆一方、地域土壤医の会の組織化が一層進み、地域土壤医の会では土づくりの普及活動と相まって会員拡大が進められてきている。現在、会員以外の農業者等を対象とした研修会や pH 等測定・診断相談会の開催がなされてきており、こうした活動を CPD メニューの中で明確にしていく必要がある。
- ◆こうした、背景の中で今回、土壤診断等に基づく作物生育改善等を中心とした「業績」メニューや「土づくりの普及活動」のメニューの改善を行った。

(改正内容のポイント)

1.業績メニュー

- ◆これまで個別の取組の中のみにあった「**土壌診断(化学性、物理性や生物性)、生育診断による作物生育改善等の成果**」を、個別の取組や地域(産地等)の取組に関係なく一つの重要な柱として位置付けた。
- ◆1級受験の際の業績レポート等において、地域に適した土壌・施肥管理の指針を確立して生育改善等に取組んでいる例も多く、重要な取組であることから、今回、「**地域に適合した土壌・施肥管理の指針を確立し、生育改善等を図った成果**」をメニューとして明文化した。
- ◆個別の取組に土壌診断のためのデータベース整備の重要性から、今回「**土壌診断や生育診断する上で基準や指針として活用できる成果**」をメニューとして明文化した。

2.土づくり普及活動メニュー

- ◆農業高校、農業大学校等への出前研修のみがこれまで CPD メニューとしてあったものを今回、「**会員以外の方を主な対象とした土づくり研修会の開催**」と「**会員以外の方を主な対象とした pH 等測定・診断会の開催**」をメニューとして明文化した。
- ◆なお、申請に当たって農業高校等に対する出前研修の実施協議の時間は別に取り扱っていたが、煩雑なこと等もありこの時間も含めた単位数に改めた。(新メニューも同様)。

CPD 単位メニューの内容(関係部分のみ抜粋)は別紙参照

(詳しくは協会ウェブサイトに掲載の今回改正された継続研鑽要綱を参照)

本年 11 月の優良活動表彰で農林水産省生産局長賞が授与される運びになりました。現在、公募しておりますが、申請された場合の CPD 評価はこの要綱でなされます。

(国等の動きと継続研鑽要綱改正等のまとめ)

- ◎国においては土づくりの推進が重要課題に取り上げられるようになりました。
- ◎継続研鑽要綱の改正とともに表彰制度の開始、土壌医の会全国協議会の助成事業(出前研修、データベース構築)等を通じ、土壌医資格登録者の活動の重点は大小を問わず「土づくりの成果」をあげること、「土づくり普及活動」を推進することに置かれつつあります。
- ◎以上のような活動に関わることによるメリットは(CPD の取得しやすさ、活用場面の増加等)、土壌医の会全国協議会(事業体土壌医の会、地域土壌医の会を含む)の正会員が特に享受できるようになっております。土壌医資格登録者で正会員となっておられない方は土壌医の会の正会員となって活動に参加されることをお勧めします。

(「正会員のメリット一覧」協会ウェブサイト上に掲載)

(別紙)

土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数 (関係部分のみ抜粋)

(改正箇所は赤字部分)

形態区分	内 容	CPD 単位	CPD 単位数	協会への CPD 単位実績申請
土づくり普及活動	<p>—土づくり普及のため、土壤医検定試験について関係機関等への普及活動</p> <p>土づくり普及のため農業高校、農業大学校等に対する出前研修の講師 (実施協議を含む)</p> <p>土づくり普及のため、土壤医の会の会員以外の方を主な対象とした研修会の講師 (諸準備を含む)</p> <p>土づくり普及のため、土壤医の会の会員以外の方を主な対象とした pH 等測定・診断相談会の指導者 (諸準備を含む)</p> <p>3 (活動に関わった正会員が対象)</p>	時間	<p>3 単位/時間</p> <p>5 単位 /時間</p> <p>4 単位/時間</p> <p>4 単位/回</p>	◆地域土壤医の会や事業体土壤医の会の活動は一括土壤医の会で申請
業績	<p>土づくりの実践、指導及び実証調査による作物の収量・品質改善やコスト低減成果 5(要レポート提出)(成果内容で単位数が異なる)</p> <p>A. 土壤診断(化学性、物理性、生物性)や生育診断による作物生育改善等の成果</p> <p>B. 地域(産地等)の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の作物生育不良要因を明確にし、改善対策を実施した成果・地域に適合した土壤・施肥管理の指針を確立し、生育改善等を図った成果 <p>C. 個別の取組</p> <p>a. 土壤診断や生育診断を行う上で基準や指針として活用できる成果 (作物別生育特性等との関係で適切な診断の目安となる成果)</p> <p>農家グループ等が表彰事業で受賞</p>	件	<p>10 ~ 40 単位/件</p> <p>10 ~ 60 単位/件</p> <p>5 ~ 30 単位/件</p> <p>10 ~ 30 単位/件</p>	<p>◆個別に申請</p> <p>◆内容により個別又は土壤医の会で申請</p> <p>◆個別に申請</p> <p>◆個別に申請</p>

<p>(土づくり関係を含む場合)(表彰事業の内容によって単位数が異なる)</p> <p>土づくり文献解析のレポート (多くの資格登録者が関心を有するテーマや内容のものが対象)</p> <p>土壤医の会の活動業績 (当該単年度に、正会員平均で10単位/人以上となる活動を行なった土壤医の会が対象で、活動に関わった正会員各人に対して土壤医の会の活動業績に応じて単位を付与)</p>		<p>5～10 単位/件</p> <p>3～15 単位/人</p>	<p>◆個別に申請</p> <p>◆土壤医の会で一括申請</p>
--	--	--------------------------------------	-------------------------------------

注:1. 土づくり普及活動の の研修会の開催については、土壤医の会正会員以外の研修会参加者数が正会員で参加した人数より上回る場合を対象とする。

また、 の pH 等測定・診断相談会の一回開催とは、半日程度の開催を想定しており、午前と午後にまたがって一日開催の場合は二回開催とする。

2. 業績の中の地域(産地等)の取組は、地域(産地等)の作物の土壌診断、作物診断、実証調査等に基づき収量、品質の底上げやコスト低減が実現できた成果を想定しており、個別の取組は、農家圃場レベルでの個別技術の効果等の実証調査や排水改善等個別技術の導入などによる成果を想定している。

A. 土壌診断(化学性、物理性と生物性)や生育診断による作物生育改善等の成果

・一定地域や作物別の圃場を対象とするのみではなく、農家の個別圃場レベルでの土壌診断等による作物生育等改善成果をも対象とする。

B. 地域(産地等)の取組

・土壌診断や生育診断により、問題点を明確にして生育等改善を図った成果や現地の気象条件、土壌条件等に合致した土壌管理指針や施肥改善指針を策定し、生育等改善を図った成果を対象とする。

C. 個別の取組(例示)

a. ・土壌診断や生育診断において、作物別の生育特性等との関係で作土の土壌硬度と根の張りとの関係等適切な診断の目安となり得る指針等の成果